

2025年 7月 9日

会員各位

【重要】未納会費の支払方法変更のお知らせ

平素よりイトマンスイミングスクールをご利用いただき、誠にありがとうございます。
このたび、会費等のお支払が未納となった場合に再請求する方法について、以下の通り変更
させていただくことになりましたので、ご案内申し上げます。

＜2025年5月まで＞	通知方法	郵送葉書
	お支払方法	コンビニ支払
＜2025年6月より＞	通知方法	メール通知、または携帯電話へのSMS通知(※1)
	お支払方法	コンビニ支払、またはクレジット支払(※2)

※1 通知はGMOペイメントゲートウェイ株式会社より行います。

※2 カード支払及びコンビニ支払には有効期限がございます。お支払の有効期限については
通知に記載しておりますので、必ず期日までに決済をお願いします。
期日を過ぎると決済サービスは使用できません。店頭窓口でのお支払いのみとなります。

《入金確認ができなかった場合》

お支払期日までに入金確認ができなかった場合、翌月の口座振替へ加算させていただきます。

《口座振替請求締め後のお支払いについて》

口座振替請求締め後のお支払い分、または請求額変更に伴う差額分については、翌々月分
の請求額にて調整をさせていただきます。

事務手続きの簡素化について何卒ご理解をお願い申し上げますとともに、今まで以上に皆さま
に安心してご利用いただけるスクール運営に努めてまいりますので、今後とも倍旧のお引き立
てのほどよろしくお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、スクールまでお問合せください。

イトマンスイミングスクール 守谷校
連絡先 0297-45-9830